

5

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

本章は、「子ども・子育て支援法」第61条の規定に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画であり、計画期間における幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みとそれに対する確保方策を記載しています。

1 区域の設定

子ども・子育て支援法の規定に基づき、「教育・保育の量の見込み」及び「確保方策」を設定する単位として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して教育・保育提供区域を定めます。

本計画においては、教育・保育提供区域を広く設定することで、需給調整の柔軟性が高くなり、安定して教育・保育を提供できることから、市内を1区域とする教育・保育提供区域を設定します。

2 子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策

計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用希望総数）」を定めます。市に居住する子どもについて、「現在の幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の利用状況」に、「利用希望」を踏まえて以下の区分で設定します。

- 3～5歳 幼児期の学校教育を受ける子ども（19条1項1号に該当：教育標準時間認定）
- 3～5歳 保育の必要性のある子ども（19条1項2号に該当：満3歳以上・保育認定）
- 0～2歳 保育の必要性のある子ども（19条1項3号に該当：満3歳未満・保育認定）

■量の見込みの算出方法

児童数については、「住民基本台帳」の人口をもとに、平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの5年間平均の人口（コーホート変化率法）を適用し推計しました。なお、教育・保育の量の見込みにあたっては、アンケート結果から算出されたニーズや過去の利用実績をもとに算出しました。

幼児期の教育・保育の量の見込みに対する確保方策の内容を次に示します。

		令和2(2020)年度					
		1号	2号		3号		合計
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳児	1, 2歳児	
量の見込み(a)		1,343	1,126		134	739	3,342
			371	755			
確保の方策(b)	特定教育・保育施設(認定こども園・幼稚園)	685					685
	特定教育・保育施設(認定こども園・保育所)			1,091	187	714	1,992
	確認を受けない幼稚園	835					835
	幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)	0		245			245
	一時預かり事業(幼稚園型II)					0	0
	長時間預かり保育運営費支援事業				0	0	0
	届出保育施設			0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠			0	0	0	0
特定地域型保育				0	0	0	
【過不足量】(b) - (a)		177	210		53	-25	

(単位：人)

		令和3(2021)年度					
		1号	2号		3号		合計
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳児	1, 2歳児	
量の見込み(a)		1,337	1,169		140	770	3,416
			385	784			
確保の方策(b)	特定教育・保育施設(認定こども園・幼稚園)	685					685
	特定教育・保育施設(認定こども園・保育所)			1,099	203	750	2,052
	確認を受けない幼稚園	835					835
	幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)	0		245			245
	一時預かり事業(幼稚園型II)					0	0
	長時間預かり保育運営費支援事業				0	0	0
	届出保育施設			0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠			0	0	0	0
特定地域型保育				0	0	0	
【過不足量】(b) - (a)		183	175		63	-20	

(単位：人)

		令和4(2022)年度					
		1号	2号		3号		合計
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳児	1, 2歳児	
量の見込み(a)		1,264	1,151		146	799	3,360
			379	772			
確保の方策(b)	特定教育・保育施設(認定こども園・幼稚園)	685					685
	特定教育・保育施設(認定こども園・保育所)			1,099	203	780	2,082
	確認を受けない幼稚園	835					835
	幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)	0		245			245
	一時預かり事業(幼稚園型II)					0	0
	長時間預かり保育運営費支援事業				0	0	0
	届出保育施設			0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠			0	0	0	0
特定地域型保育				0	0	0	
【過不足量】(b) - (a)		256	193		57	-19	

(単位：人)

		令和5（2023）年度					
		1号	2号		3号		合計
			幼児期の学校 教育の利用希 望が強い	左記以外	0歳児	1, 2歳児	
量の見込み (a)		1,223	383	1,161 778	152	827	3,363
確保の 方 策 (b)	特定教育・保育施設（認定こども園・幼稚園）	685					685
	特定教育・保育施設（認定こども園・保育所）			1,099	203	810	2,112
	確認を受けない幼稚園	835					835
	幼稚園及び預かり保育（長時間・通年）	0		245			245
	一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）					0	0
	長時間預かり保育運営費支援事業				0	0	0
	届出保育施設			0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠 特定地域型保育			0	0	0	0
【過不足量】 (b) - (a)		297		183	51	-17	

(単位：人)

		令和6（2024）年度					
		1号	2号		3号		合計
			幼児期の学校 教育の利用希 望が強い	左記以外	0歳児	1, 2歳児	
量の見込み (a)		1,170	381	1,157 776	157	854	3,338
確保の 方 策 (b)	特定教育・保育施設（認定こども園・幼稚園）	685					685
	特定教育・保育施設（認定こども園・保育所）			1,099	203	854	2,156
	確認を受けない幼稚園	835					835
	幼稚園及び預かり保育（長時間・通年）	0		245			245
	一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）					0	0
	長時間預かり保育運営費支援事業				0	0	0
	届出保育施設			0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠 特定地域型保育			0	0	0	0
【過不足量】 (b) - (a)		350		187	46	0	

(単位：人)

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

教育・保育の量の見込みの算出と同様、「児童数の推計」、「国が示した算出方法」等に基づき、各事業の量の見込みを算出しました。

(1) 利用者支援事業

事業概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じて相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業					
市の現状	市の窓口利用者支援専門員（保育コンシェルジュ）を配置している。また、子育て世代包括支援センターとして利用者支援事業（母子保健型）を実施している。					
確保方策の内容	既存の事業を利用することで確保できる。					
	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	か所	2	2	2	2	2
確保方策	か所	2	2	2	2	2

(2) 時間外保育事業

事業概要		保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所などで保育を実施する事業				
市の現状		保育所全園で、18 時までの通常の保育時間以降に1時間又は2時間延長して預かる事業を実施している。保育所全園の児童を対象として、保育所1園で日曜、祝日においての休日保育を実施している。				
確保方策の内容		既存の事業を利用することで確保できる。				
	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	人	475	473	464	457	448
確保方策	人	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830

(3) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業概要		児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資することを目的として、子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能強化を図る事業				
市の現状		要保護児童対策地域協議会を実施している。				
確保方策の内容		既存の事業を利用することで確保できる。				

(4) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要		保護者の世帯所得の状況などを勘案して、特定教育・保育施設などに対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用などを助成する事業				
市の現状		幼稚園に対し給食副食費の補助給付を実施している。				
確保方策の内容		既存の事業を利用することで確保できる。				

(5) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業概要		特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設などの設置又は運営を促進するための事業				
市の現状		未実施				
確保方策の内容		予定なし				

(6) 放課後児童健全育成事業

事業概要		保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業				
市の現状		離島を除く市内全小学校区で小学1年生から6年生までを対象に、学童保育事業を実施している。				
確保方策の内容		既存の事業を利用することで確保できる。				
	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み		1,070	1,103	1,159	1,216	1,259
1年生	人	316	335	371	365	383
2年生		287	289	311	350	349
3年生		221	213	210	221	243
4年生		130	144	138	135	141
5年生		80	85	90	102	101
6年生		36	37	39	43	42
確保方策 (利用定員数)		1,285	1,285	1,285	1,285	1,285

(7) 子育て短期支援事業

事業概要		保護者の疾病などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護など事業（トワイライトステイ事業））				
市の現状		子育て短期支援事業（通称：ショートステイ）として、児童養護施設、乳児院各1か所と委託契約し、最長7日間の範囲で預かる事業を実施している。				
確保方策の内容		既存の事業を利用することで確保できる。				
	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み		人日	12	12	11	11
確保方策	ショートステイ	人日	84	84	84	84

(8) 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要		生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業				
市の現状		母子の健康管理や予防接種に関する相談、育児不安などの軽減などを目的として、訪問助産師や保健師が生後2～3か月未満の乳児の家庭を訪問している。また、地域の民生委員児童委員が家庭訪問して、子育てサロンなどの地域の子育て支援の情報提供、育児に関する相談や支援を行っている。				
確保方策の内容		既存の事業を利用することで確保できる。				

	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	人	809	798	787	776	765
確保方策	人	810	810	810	810	810

(9) 養育支援訪問事業

事業概要		養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業				
市の現状		発達や養育に課題がある乳幼児とその家庭に対して、他機関と連携しながら家庭訪問を行い、必要な支援を行っている。				
確保方策の内容		既存の事業を利用することで確保できる。				
	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	人	282	282	282	282	282
確保方策	人	300	300	300	300	300

(10) 地域子育て支援拠点事業

事業概要		乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業				
市の現状		0歳から就学前までの乳幼児とその保護者を対象として、宗像市子育て支援センター「ふらっこ」で保護者同士の交流支援、育児相談、子育て講座等を実施している。				
確保方策の内容		現在の提供体制を利用することで確保できる。				
	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み	人回	21,552	21,012	21,012	20,712	20,424
確保方策	か所	1	1	1	1	1

(11) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）その他の一時預かり

事業概要		家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業					
市の現状		認可保育所・認定こども園の一時預かり事業 私立幼稚園・認定こども園の預かり保育					
確保方策の内容		現在の提供体制を利用することで確保できる。					
	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
量の見込み	1号認定	人日	7,473	7,613	7,377	7,238	7,036
	2号認定		12,145	12,267	11,993	11,899	11,667
	上記以外		16,577	16,408	16,205	15,961	15,668
合計			36,195	36,288	35,575	35,098	34,371
確保方策			36,814	36,814	36,814	36,814	36,814

(12) 病児保育事業

事業概要		病児・病後児について、病院・保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育などを実施する事業					
市の現状		「病児保育事業（めばえ）」「病後児保育事業（すくすくくらぶ）」で、病児・病後児について、昼間家庭で保育できない場合に一時預かりを行っている。					
確保方策の内容		現在の提供体制を利用することで確保できる。					
		単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み		人日	494	493	485	477	467
確保方策	病児保育事業	人日	3,430	3,430	3,430	3,430	3,430

(13) 子育て援助活動支援事業（就学児）

事業概要		小学校児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業					
市の現状		未実施					
確保方策の内容		ニーズ量が少ないため実施しない。					
		単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み		人日	95	92	95	96	96
確保方策		人日	—	—	—	—	—

(14) 妊婦に対する健康診査

事業概要		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業					
市の現状		妊婦に対する健康診査として、14回分の健診費用の一部補助を実施している。					
確保方策の内容		既存の事業を利用することで確保できる。					
		単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
量の見込み		人日	9,685	9,685	9,685	9,685	9,685
確保方策		人日	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500